

みどりの東北

MIDORI NO TOHOKU

Vol.
158
東北森林管理局

特集

平成29年度東北森林管理局
主要取組事項「企画調整課」

CONTENTS

■美しい森林づくり

地域に根ざした森林環境教育の取り組みについて・・・[米代東部森林管理署]

■我が署の名所

雄峰「以東岳」と神秘の湖「大鳥池」・・・・・・・[庄内森林管理署]

八幡平から岩手山を望む（総務課提供）

平成29年度東北森林管理局 主要取組事項

企画調整課

東北森林管理局は、国民のみならずの森林である国有林の管理経営を通じて、「公益重視の管理経営の一層の推進」「林業の成長産業化の実現」「東日本大震災からの復興への貢献」といった役割を確実に果たせるよう、関係者の皆様との連携を図りつつ、全力を挙げて取り組んで参ります。

具体的な取組事項は以下のとおりです。

1. 公益重視の管理経営の推進

(1) 森林吸収源対策の着実な実施

地球温暖化の防止には、二酸化炭素の排出抑制対策とともに、森林整備等の森林吸収源対策が重要です。

我が国では、2030年度における森林吸収量の目標を2013年度温室効果ガス排出量の2.0%分としており、国際的な地球温暖化対策についての新たな法的枠組みである「パリ協定」に基づき、引き続き森林吸収源の保全・強化に取り組めます。

このため、間伐等の森林の適切な整備により、二酸化炭素の吸収量の確保とともに、将来にわたって森林の二酸化炭素吸収作用を確保するため、主伐後の再造林を適切に行います。

(2) 生物多様性の保全

原生的な森林生態系や希少な野生生物が生育・生息する森林について適切な保全管理を実施します。

・白神山地世界遺産地域の保全管理

世界遺産地域への生息範囲拡大が懸念されるニホンジカについて環境省と連携し、センサーカメラに

白神山地周辺に設置した
センサーカメラ



よるモニタリングを実施します。
さらに、専門家の意見を伺いつつ、関係機関と連携してシカ捕獲に向けた試行的取組を行います。

(3) ニホンジカによる森林被害の防止と対策

東北森林管理局管内では、岩手県南東部及び宮城県牡鹿半島で最もニホンジカの生息密度が高く、同時に深刻な農林業被害が発生しています。

こうしたニホンジカ被害の多い地域の被害防除のため、囲いわなによる誘引捕獲を実施します。



囲いわなによる捕獲

(4) 森林病害虫による森林被害の防止と対策

森林病害虫による森林被害への対策として、県・市町村等と情報を共有しながら、日常的に森林保全巡視を行い、被害の発生状況についての監視に努めます。

なお、被害が確認された場合には関係機関と連携し、民有林と国有林が一体となった防除対策を実施します。

(5) 多様な森林への誘導

森林の公益的機能を発揮しつつ、森林資源の循環利用による林業の成長産業化に貢献するため、自然条件等を踏まえ、長伐期化や複層林化等による多様な森林整備を推進します。特に、複層林化に向けては天然力の活用にも積極的に取り組みます。

・ヒバ林の復元に向けた取組

かつてヒバ林が成立していた地域において、主に天然力を活用してスギ・カラマツ等の人工林からヒバ林への誘導に向けた取組を推進します。

(6) 地域の安全・安心を確保する治山事業

地震や集中豪雨等で被災した荒廃山地の復旧、過密化した保安林の整備等の森林を再生させる治山対策を展開し、土砂流出・土砂崩壊防備機能を発揮させ、地域の安全・安心を確保します。



ヘリコプターによる民国合同緊急調査
(平成28年台風10号豪雨災害時)

(7) 地域の要望や実情に応じた 多様な森林の整備と活用

・日本美し(すくすく)の森

（森林景観を活かした観光資源の創出事業）

森林浴や自然観察等に適した「レクリエーションの森」のうち、特に魅力的な自然景観を有するなどの観光資源としてのポテンシャルや、観光に関する他の施策との連携等の観点から、モデル箇所を選定し、地域の実情に応じて重点的な取り組みを推進します。



焼走自然観察教育林
(岩手北部署)

本年度、東北森林管理局では、3箇所を取り組みを実施します。（右写真は3箇所の中の1箇所）

（8）森林・林業に関する普及啓発

市町村、教育機関、民間団体等のニーズを踏まえ、国有林をフィールドとして提供するなど、森林づくり活動、森林環境教育、森林とのふれあい等を通じて森林・林業に関する普及啓発の取り組みを推進します。

2. 林業の成長産業化の実現

人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用することが重要です。

このため、国産材の安定供給体制の構築、新たな木材需要の創出により、林業の成長産業化を実現し、山村地域に産業と雇用を創出すべく、東北森林管理局では低コスト施業の推進等の様々な取り組みを行います。

（1）林業の低コスト化に向けた取組

林業経営コストの削減に取り組むため、国有林が率先してコンテナ苗を活用した一貫作業システムや

現地の状況に応じた下刈回数削減、列状間伐を用いた効率的な作業システムに取り組みます。

・低コスト施業の推進

伐採とその後の植栽を連続的に実施する「一貫作業システム」を全層的に取り組みます。

植栽では時期を選ばずに簡単に植え付けが可能な「コンテナ苗」を積極的に活用します。

・技術開発に向けた取組

造林の低コスト化の一環として、試験的に、

- ①コンテナ苗の大苗の植栽
- ②低密度の植栽
- ③早生樹の植栽

を実施し、成長調査を行います。

（2）地方創生に向けた市町村との連携

林業や木材産業で地方創生を推進する市町村を支援するため、市町村森林整備計画の策定協力、局や署の研修等への市町村職員の参加による森林・林業を活用した地域振興に協力していきます。

・局・署の研修への市町村職員等の受入れ

森林管理局が行う研修や森林管理署が行うOJTへ、市町村の林務担当職員等に参加いただくことで、市町村職員の技術力向上に協力します。

また、企業等から講師を招き局が行う研修を、地域の方々にも聴講していただけるよう公開講座とします。

・森林総合監理士による市町村への協力

森林・林業の再生を担う人材として、専門的かつ高度な知識・技術と現場経験をもち、地域において指導的な役割を果たす森林総合監理士（フォレストアスター）等の育成に取り組み、地域の林業関係者の連携促進や市町村森林整備計画の策定とその達成に向けた協力等を行います。

具体的には、松くい虫被害の拡大防止のための民有林と連携したアカマツ林の樹種転換、県の森林総

合監理士と連携した市町村森林整備計画の作成支援、路網整備における技術支援等に引き続き取り組みます。

（3）民有林関係者との連携強化

森林共同施業団地の設定や、林業大学校・農業高校の林業科等への支援・協力を通じて民有林関係者との連携を強化し、地域の林業振興に対する協力を積極的に進めます。

・林業大学校等への支援・協力

秋田林業大学校、山形県立農林大学校について、県からの要請に応じて講師の派遣やフィールド提供等をはじめとする協力を引き続き行います。

また、平成29年4月に開講した、「いわて林業アカデミー」についても、積極的に協力していきます。

なお、これらの技術者育成に向けた取組を推進するため、実習の受け入れ等に協力した事業体について入札における評価を実施します。

・高校との連携

人材育成の観点から、林業関係高校のインターンシップを受け入れるとともに、出前講座、フィールド提供等を行います。

（4）木材の安定供給に向けた取組

安定供給システム販売や、市場化テスト及び複数年分の立木販売による複数年契約を推進するとともに、

伝統工芸品向け原木の持続的供給を推進するなど、木材の安定供給に向けた取り組みを推進します。



木の文化を支える森
「曲げわっぱの森」(米代東部署)

・安定供給システム販売の推進

製材工場や合板工場等との間で木材の計画的な供給に関する協定を締結し、工場等へ安定的に木材を供給する安定供給システム販売を引き続き推進します。

・伝統工芸品向け原料の持続的供給

秋田の伝統工芸品である「曲げわっぱ」について、「大館曲げわっぱ適材木選別に係る協定」に基づき高年齢級人工林秋田スギの適木選定の取組に協力するなど、伝統工芸品向け原木の供給に努めます。

また、岩手の伝統工芸品である浄法寺漆器生産者等に対し、原料となる生漆の供給に協力します。

(5) 木材需要の拡大に向けた取組

新たな木材需要の創出や、従来木材以外の材料が主に利用されていた用途への木材利用の推進など、木材需要の拡大に向けた取組を推進します。

・高齢級秋田スギのブランド化に向けた取組

秋田県が取り組んでいる秋田発ジャパンブランド育成支援事業の中に、高齢級秋田スギを「あきたの極上品」と位置づけ、国有林から生産される丸太で先行的に販売します。

・公共建築物・公共工事における木材利用の推進

治山事業の実施にあたって、木製パネル式残存型枠の活用を努めるなど、公共工事において木材需要の拡大に貢献します。さらに、国産材を使用したコンクリート型枠用合板の活用にも、引き続き取り組んでいきます。



木製残存型枠を使用した
治山事業（青森署）

また、木造庁舎等の整備を進めるとともに、市町村等に対して公共建築物の木造化に向けた情報提供

に努めます。

3. 東日本大震災からの復興への貢献

(1) 海岸防災林の再生

東日本大震災により被災した海岸防災林について、市町村策定の復興計画等を踏まえ早期復旧に取り組みます。

また、生育基盤の造成と植栽におけるコンテナ苗の活用推進により、着実に海岸防災林の復旧を進めていきます。

・海岸防災林の着実な復旧

海岸防災林復旧の主な手順は次のとおりです。

- ① 樹木の根系の健全な成長の確保を図り津波に対して根返りしにくい海岸防災林を造成するため、地下水位から2～3m以上の地盤高を確保する生育基盤盛土を造成。
- ② 防風柵を設置して植栽を実施し、海岸防災林を復旧。

植栽については、平成26年度から活着に優れた抵抗性クロマツのコンテナ苗を本格導入しており、引き続き積極的な活用を図っていきます。

・民間団体と連携した植栽の推進

植栽等の活動を希望する民間団体を公募し、協定を締結して、海岸防災林の再生に向けた植栽を進めていきます。平成29年度植栽に向けて、新たに協定を締結し、宮城県仙台市において活動を進めています。

(2) 木材供給による復興への貢献

復興に向けた土木工事や住宅建築において、土木用・住宅資材の需要に対応した木材の供給に努めます。

また、放射性物質の影響により、調達が難しくなったきの原木について、供給可能者と供給希望者のマッチング支援を担うコーディネーターへの国有林からの供給可能量について情報提供する

とともに、きの原木の供給にも努めます。

(3) 国有林野の活用による復興支援

宮城県石巻市からの土地取得要望に応え、高台への住宅移転用地として国有林野の活用がなされています。

今後自治体等からの要請に迅速に対応していきます。

また、宮城県山元町へ国有林野をがれき置場として無償貸付し、災害復旧事業の作業ヤード等として利用できるよう措置しています。



森林地域から転用し住宅移転用地とした高台（宮城県石巻市）

美しい森林づくり

地域に根ざした森林環境教育の取り組みについて 米代東部森林管理署

米代東部森林管理署では、森林や林業について学びたい、親しみたいといった声や、それらの文化を伝えたいといった多様な要望に応えるため、中学校、小学校等を対象とした森林教育を行ったり、フィールドの提供等をしており、平成 28 年度に実施した取り組みの一例をご紹介します。

○「春の育林教室」の開催

北秋田市立鷹巣南小学校の育林教室は、統合した滝森小学校時代から継承されているもので、60 年以上にもおよぶ伝統があり、毎年、学校林を活用して「地域の人々が森林を守り育ててきた文化を学ぶ」ことを目的に、春の植樹体験に始まり、秋は植栽木の観察、冬は積雪下での生育観察が行われております。なお、平成 28 年度春の育林教室は、5 月 12 日（木）4 年生から 6 年生までの児童 34 名を対象に実施しました。



春の植樹体験



秋の植栽木観察



冬の生育観察

森林管理署職員から杉の名前の由来、杉が育つ地域、長生きする木「天然秋田杉」について、森林が果たす「緑のダム」「巨大なタンク」としての役割、植付・下刈・間伐等森林を育てるための作業サイクル、木材は循環可能な資源であることや木材が使われている場所等を説明する中で、もし森林に頼らず人工的にダムなどを作るとした場合の金額を話すと、児童からは「想像できない金額だ！森林はすごい」との声が聞かれました。また、木でできた建物の話では「大館樹海ドームみたいにあんな大きい建物が木でできているなんて信じられない」など驚きの声が聞かれました。

この育林教室をとおして、児童に「森林の大切さ」、「木のぬくもり」、「郷土樹種の認識」等、「森林・林業」が重要であることを伝えることができたと考えています。

○「職場体験学習」の開催

8 月 2 日（火）3 日（水）の二日にわたり大館市立田代中学校 3 年生の生徒 6 名を職場体験学習として受け入れ、国有林での仕事や林業という仕事について知ってもらえるようなプログラムを実施しました。

一日目は、国有林内の間伐実施箇所で、間伐の必要性や使用する機械を説明した後、チェーンソーによる伐採作業や高性能林業機械による集造材作業の現場を見学しました。その後、平滝自然休養林に移動し、コンパスやブルーメイス、輪尺を実際に使って測量と測樹を体験しました。

二日目は、森林事務所において一日目の外業で実際に生徒が計測した結果をパソコンに入力し、面積や材積の算出も体験してもらいました。

職場体験学習を終えて、後日、生徒からは「林業の現場や測量など、知らなかったことをたくさん学ぶことができた」、「職場のチームワークを感じた」といった感想が寄せられ、とくに普段見ることができない林業の現場はとても強く印象に残った様子でした。



間伐の現場見学



測量体験



測樹体験

また、生徒からは、二日間にわたる職場体験の様子を新聞にまとめて、中学校の文化祭で掲示するので、見に来ていただきたい旨の案内状もいただいたところです。

この体験学習では、森林管理署の仕事の一部を体験してもらうことにより、地域の仕事の一つである林業を知ってもらうきっかけになると同時に、古くから林業が栄えてきたこの地域にとってとても意義があるものになったと考えています。

以上、小学校、中学校を対象とした森林教室等の一部を紹介しましたが、当該校の校長及び担当教諭からは、来年度も同様の森林教室、職場体験学習を行って欲しいとの要望をいただいているところであり、今回紹介できなかった案件も含め、引き続き地域に根ざした森林環境教育に取り組み、「森林・林業」の重要性や地域でのつながりを伝えていきたいと考えています。



引き抜き抵抗力と根の量の関係

森林総合研究所東北支所 野口 宏典

1 はじめに

海岸林は津波の勢いを弱めたり、漂流物を捕捉するなどして、津波による被害を軽減する効果を果たします。その一方で、海岸林も津波の力によって樹木が根こそぎ抜けたり、幹折れしたりして被害を受けることもあります。

樹木への被害は津波からどれくらいの力を受けると発生するのかを把握しておくことは、被害の予測や海岸林の津波被害軽減効果を考える上で重要なことであり、東日本震災で被災した海岸林の再生や南海トラフ地震による津波の襲来が懸念される地域での海岸林の整備に対しても役立ちます。

今回は、海岸林が受ける津波被害のうち、幼齢木が津波によって流れ方向に引き抜かれる被害を想定して、幼齢木がどれくらいの引き抜き力に耐えられるのか、その力は樹木の大きさに関係するのかについて調べた結果を紹介します。

2 調査の概要

5年生クロマツ12本と5年生コナラ6本を対象として引き抜き実験を行いました。対象とした樹木のサイズは、クロマツが根元直径3.0~5.2cm、樹高1.1~1.8mの範囲で、コナラが根元直径3.2~6.7cm、樹高2.1~2.5mの範囲でした。

引き抜き実験では、樹木の幹の根元付近にロープを巻きつけ、ロープをクレーンによって概ね水平方向に引張ることによって樹木を引き抜きました。樹木に巻き付けたロープとクレーンのワイヤの間にロードセル(LUX-B-20KN-ID、共和電業)という張力を測定するための機器を接続し、樹木を引き抜く力を測定しました。引張りはじめてから引き抜ける

までの間に発生する張力の最大値を引き抜き抵抗力としました。引き抜き抵抗力は根の量の影響を受けるものと考え、根の量を表す指標として根の乾燥重量の測定を行いました。

3 根元直径と根の量の関係

樹木サイズの指標として簡易に測定が行える根元直径と、根の乾燥重量の関係を樹種ごとにみると、根元直径が大きくなると根の乾燥重量が大きくなる傾向が見られました。この傾向は樹種が異なると異なり、同程度の根元直径に対する根の乾燥重量は、クロマツよりもコナラの方が大きい傾向がありました。

4 引き抜き抵抗力と樹木サイズの関係

引き抜き抵抗力は、根元直径と根の乾燥重量、それぞれの増加に伴って大きくなる傾向が見られました(図1、2)。しかし、根元直径と引き抜き抵抗力の関係では、樹種間で違いが見られ、同程度の根元直径に対する引き抜き抵抗力はクロマツよりもコナラの方が大きい傾向が見られました(図1)。一方、根の乾燥重量と引き抜き抵抗力の関係では、樹種間の違いは明瞭ではありませんでした(図2)。

5 おわりに

今回の結果から、クロマツとコナラに関しては、樹種によらずに根の量から引き抜き抵抗力を推定できますが、簡易に測定できる幹の根元直径から引き抜き抵抗力を推定する際には樹種の違いを考慮する必要があることが示唆されました。

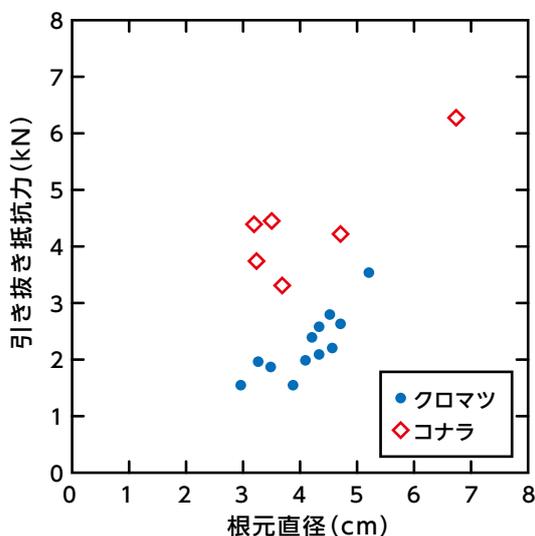


図1 根元直径と引き抜き抵抗力の関係

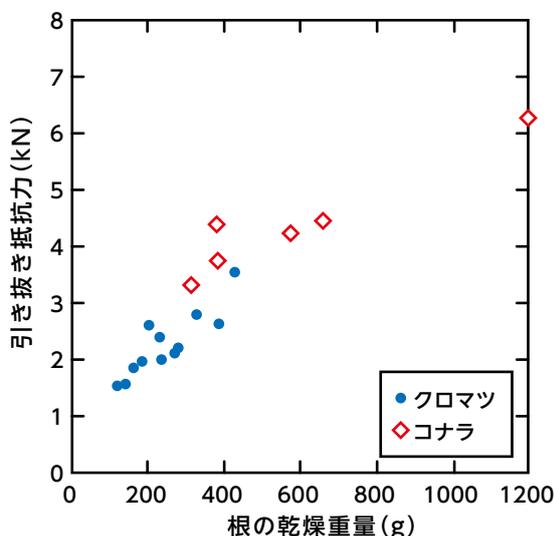


図2 根の乾燥重量と引き抜き抵抗力の関係



スノーモービル 合同パトロール

朝日庄内森林生態系保全センター

当センターでは、朝日森林生態系保護地域管理計画書において「保護林へのスノーモービルの乗り入れは自粛を求めるとされていることから、毎年春分の日前後から5月の連休までの期間パトロールを行っています。

パトロールを実施する月山地区は、スノーモービルの愛好者で結成された「自然を守るスノーモビラーの会」があり、自主ルール（月山特別ルール）を作り会員に遵守させている地区です。

今シーズンは、3月19日（日）が走行初日となったことから、



ルート等の打合せ

センター職員から保護林への乗り入れ自粛の要請と樹木への損傷防止の注意喚起を行うとともに、朝日山地のマナーガイドを

配布して保全の理解を求めました。この日は、山形県はもとより、秋田県、宮城県、福島県等から約40台のモビラーが集まりました。

また、3月25日（土）は、保護林へのスノーモービル乗り入れやトラックベルトによる樹木の損傷の確認を行うため、環境省羽黒自然保護官事務所、山形森林管理署と合同でパトロールを行いました。

当日は、国道112号の月山第一トンネル駐車場に集合し、



昨年以前の損傷跡

パトロールの目的やルートを確認した後、2班に分かれて行いました。パトロールの結果、保護林への乗り入れや樹木への損傷は確認されませんでした。

3月下旬に入り標高の高い箇

所では降雪が続き、パトロールの前日も新雪（約30cm）があったため、スノーモービルの走行は確認できませんでした。今後はスノーモービルの走行が終了した時点で樹木への損傷確認を行う予定としています。



損傷箇所にテープで標示



五月の蝉時雨 -エゾハルゼミ-

津軽白神森林生態系保全センター 専門官 有本 実

萌黄色のまばゆい新緑が日に日に濃さを増すブナ林内①。東北の山々は、もうすでに蝉時雨に包まれている所があるかもしれません。今回で紹介するのは、五月中旬から早々に羽化して鳴き始めるエゾハルゼミ②です。

岩手県の安比高原で、ちょうど羽化途中の個体に出会いました。まず上半身から殻を脱ぎ、腹部を殻の割れ目に挟んだまま宙ぶらりんの状態で脚が固まるのを待ちます③。十分に脚が固まってから、フンツ!と腹筋運動のように体を起こして殻を足場にしてつかまり、腹部を殻から引き抜いて翅を伸ばしてようやく完了です④。殻が割れてから翅が完全に固まるまで数時間、大空に羽ばたくための最後の試練でしょう。

エゾハルゼミの鳴き声は、図鑑では“ミョー

キン・ミョーキン…ミョーケケケケケ…”などと表記されますが、何とも独特な音声です。雨乞いすぎて喉を潰したカエル、といった感じでしょうか。東北の春山ではおなじみの音色ですが、西日本では標高1000m前後のブナ帯まで登らないとなかなか聞けず、県によっては準絶滅危惧種などに指定されています。名古屋出身の私が初めて鳴き声を聞いたのは高校時代、山仲間と鈴鹿山脈の鎌ヶ岳(標高1161m)に登った時でした。名古屋の繁華街で夜通し暑苦しく鳴くアブラゼミと違い、深山に不思議な節回しが響き渡るこの蝉時雨に感激したものです。

本種の生態の大きな特徴は、ブナ林内で多数のオスが集合することです。通常セミのオスはメスを呼び寄せるために鳴くのですが、本種はオスをも呼び込みます。多くのオスが一致団結して大声で大合唱することで、より多くのメスを誘い込んで交尾の機会を増やす作戦です。最盛期には山全体が唸り声を上げているような錯覚に陥ります。

今年もエゾハルゼミが鳴く季節が巡ってきました。高校時代からの山に対するモチベーションは保ち続けているか?と自問自答しつつ、さあ夏山シーズン開幕は目前です!



①新緑のブナ林



②エゾハルゼミ



③脚を乾かしてから…



④翅を伸ばす



森林官からの手紙



「2回目の森林官業務」

津軽森林管理署 芦沼森林事務所 森林官 佐藤 満

私の勤務している芦沼(あしやち)森林事務所は、青森県西部に位置する鱈ヶ沢町にあり、鱈ヶ沢森林事務所との合同事務所になっています。中村川の中流域と岩木山の一部を管内に持ち約4,300haの国有林を管轄しています。森林の現況は、ブナ・ナラ等の天然林が4割、スギ・カラマツ等の人工林が6割となっています。

さて、タイトルにもあるとおり約5年ぶりに森林官業務に携わることになりました。いろいろ忘れていたことから初めての森林官の時とほとんど変わらない仕事ぶり、合同事務所の地域統括森林官や4名の現場作業員の方々に何かと面倒をかけているにもかかわらず、指導や助言をいただき頭が上がりません。

前回の森林官の業務内容と比べて大きく違ったこととして、管内に薪炭共用林が多く地元の新炭共用林野組合との交流が欠かせないということです。前任地の森林事務所は管内が集落もない山奥にあったため、このような地元との交流というものが全くないという状況でした。



西海小森林教室 北限の天スギ

国有林で行っています。スギ人工林の除伐体験や北限の天スギの観察、広葉樹林の散策を行い、林業への理解を深めたり森林の魅力に気づいてもらう...との主旨ですが、当の児童たちが終始楽しそうにしていたので、それだけでもやった



H29西海小育樹体験

そのため当初は戸惑いましたが、地域の人との交流も森林官の重要な仕事と考え、薪炭共用林の伐採予定箇所の山見に同行したり、薪炭共用林野組合の総会に出席するなどして、地元地域とのつながりを強くするよう努めました。

また、9月に、津軽白神森林生態系保全センターと津軽森林管理署が共同で、地元の舞戸小学校・西海小学校の児童を対象とした森林教室を当所管内の矢倉山

甲斐があったと思えました。地域との交流を深めるためにもこのようなイベントがあれば積極的に参加・協力していきたいと考えています。

鱈ヶ沢町を含む青森県西北地域では、平成27年度から被害が拡大している深浦町広戸地区周辺の松くい虫被害とニホンジカの目撃情報の増加が問題になっていましたが、これらに加えて昨年度には隣の深浦町において青森県では2例目、国有林では初めてとなるナラ枯れが確認されました。忍び寄るこれら3つの脅威による被害を拡大させないためにも地元の方々との交流を通じて地域との関わりや地元自治体との連携を強化し、また、合同事務所の皆さんはもとより、署内の方々からも指導と協力をいただきながら、国有林野の保全に微力ではありますが尽力していきたいと考えています。



夕方の岩木山

我が署の名所

雄峰「以東岳」と神秘の湖「大鳥池」
いとうだけ おおとりいけ

庄内森林管理署

山形県鶴岡市と新潟県村上市との境にある以東岳（標高1,772m）は、磐梯朝日国立公園の出羽三山・朝日地域に属し、日本二百名山及びやまがた百名山に選定されています。

朝日連峰縦走の起点・終点であり、原生的な天然林を保護・管理するために林野庁が指定した朝日山地森林生態系保護地域の中心部に位置しています。

登山口は大鳥林道終点の泡滝ダム。そこから「七曲がり」と呼ばれるジグザグ道を経て、約3時間で大鳥池に着きます。

大鳥池には、漫画「釣りキチ三平」にも登場している伝説の巨大魚「タキタロウ」が生息すると言われており、多くの釣り人が訪れます。

大鳥池からの登山道は二つあります。一つは急斜面を登る直登コースで山頂まで約3時間の上級者向け、もう一つは、標高1,582mのオツボ峰を経由するオツボ峰コース（約4時間）です。

後者のブナ林も急斜面ですが、そこを登り切ると視界が開け、ハクサンイチゲ、イワシヨウブ、タカネマツムシソウなどの高山植物が迎えてくれる人気のコースとなっています。

登山口から6〜7時間で到達する山頂からは、勇壮な朝日連峰の山並みや眼下の大鳥池、遠く北方に月山や鳥海山が並んで見える大パノラマを楽しむことができます。

大鳥池の畔にある大鳥小屋（タキタロウ山荘）や以東岳山頂近くの以東小屋（現在改築中）などを足がかりとして、朝日連峰縦走にチャレンジしてみたいかかでしょうか。



タカネマツムシソウ



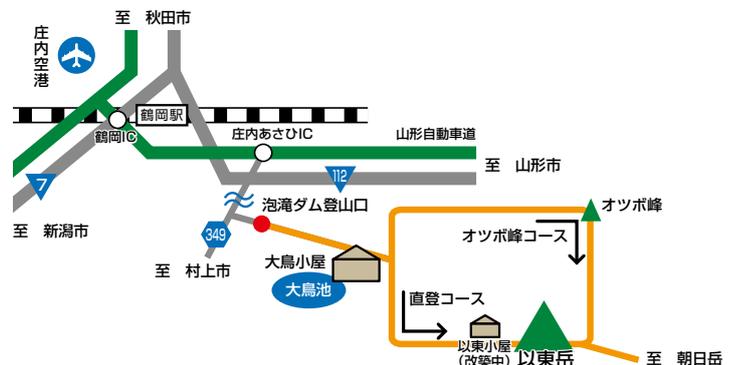
オツボ峰コースから望む以東岳（中央）



直登コースから見た大鳥池



オツボ峰コースからの眺め



◎交通アクセス

泡滝ダム登山口まで

○JR鶴岡駅から車で約50km(約2時間)

○山形自動車道庄内あさひICから車で約32km(約1時間20分)

